

久留米市男女平等推進センタージャーナル

JOURNAL

2022 vol.71

特集

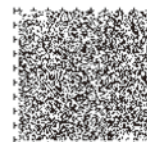
父親になる前に知っておくべきこと

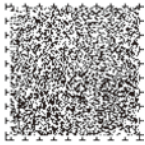
～改正育児・介護休業法について～

事業報告

国際女性デー記念講演

男女共同参画週間記念講演 他





事業紹介

国際女性デー

Respect for Diversity ³/₁₂ and Connect to the Future

-多様性を尊重し未来につなぐ-

国際女性デー (International Women's Day) 3月8日は、1904年ニューヨークで婦人参政権を求めた運動が起源となり、国連によって1975年に制定されました。

日本でも「女性の生き方を考える日」として『国際女性デー/HAPPY WOMAN FESTA』が全国で展開され、男女共にジェンダー平等について考えアクションを起こしています。

男女間格差を測るGGI※が146ヶ国中、116位の日本。その中でも特に政治分野では139位という数字です。

過去、日本と同じく女性議員過少だったアメリカは現在ではめざましい躍進です。このような変革をどのように進めてきたか、在福岡米国領事のユキ・近藤・シャーさんにご自身の経験も含めてお話をいただきました。

※GGI: ジェンダーギャップ指数、男女平等格差指数とも言われる。各国の男女平等を測る指標。

夫婦の
の築き方について

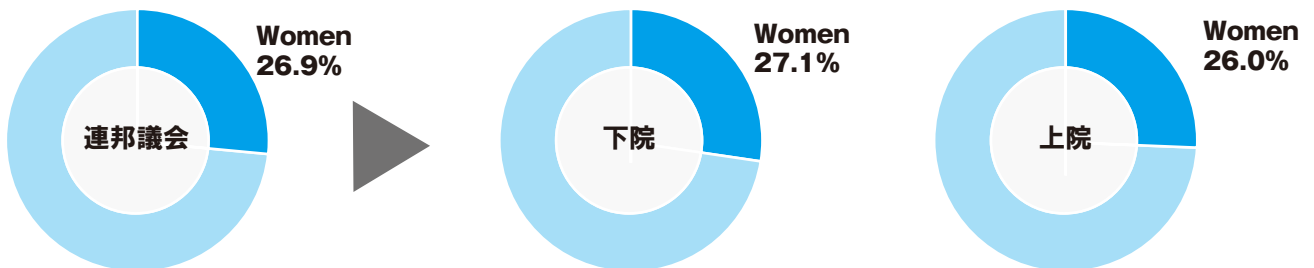
講師

ユキ・近藤・シャーさん
在福岡米国領事館 広報担当領事

Pick up

このレポートは、講演の一部を要約したものです。

米国連邦議会の女性の割合は**26.9%**で、下院で**27.1%**、上院で**26.0%**。



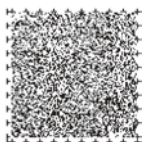
大都市の女性市長

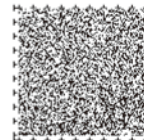
| 都市名 | 市長 | 大都市ランキング |
|-----------|-----------------|----------|
| シカゴ市 | ロリ・ライトフット氏 | 3位 |
| フェニックス市 | ケイト・ガレゴ氏 | 5位 |
| フォートワース市 | マティ・バーカー氏 | 13位 |
| シャルロット市 | ヴィ・アレクサンダー・リルス氏 | 15位 |
| サンフランシスコ市 | ロンドン・フリード氏 | 16位 |

バイデン大統領は、女性 58%、LGBTQ+14%の政権幹部を任命しました。これは米国の歴史上最も多様性に富んだ体制です。そしてカマラ・D・ハリスは障壁を打ち破り、女性、黒人、南アジア系アメリカ人として初の副大統領に就任しました。2021年、アメリカ連邦議会では、535議席中144議席(26.9%)を女性が占めており、そのうち下院では27.1%、上院では26.0%を占めています。アメリカ50州の内、9つの州で女性の知事が選出されています。大都市ランキングトップ100のうち、31の都市で女性市長が選出され、表は上位5人の市長を示しています。さらに公選される州政府の幹部は30.3%が女性であり、州議会議員では女性議員が31%を占めます。金融業界での女性管理職は全体の22%。2017年時点で女性の頭取は11%です。このように女性が代表であるという存在に意味があり、言葉や文化が相違している人同士が関係性を築くことは重要です。

参加者の声

アメリカ社会の多様性は日本よりかなり先に行っていると感じた。ギンズバーグ氏の『男性が次世代を育てる責任を女性と分かち合うとき、女性は真の平等を達成する』という言葉が心に残った。私たちの世代が働きだすころには、さらに働きやすい環境になっているように思うから、多くのことにチャレンジして、いろいろな経験ができるように努力していきたい。(10代)





210・211 研修室 / オンライン同時開催



講師 田中 俊之さん
大妻女子大学
人間関係学部准教授

今年4月から、育休を取得しやすい雇用環境の整備などが事業主の義務となりました。さらに10月からは産後パパ育休や育休の分割取得の制度が始まります。「イクメン」が流行語になった時と同様に、男性の育児参加と育休取得に関心が高まっています。

男性学を主な研究分野とする、大妻女子大学人間関係学部准教授の田中俊之さんから「男性の育休参加が社会を変える」というテーマで講演いただきました。

Information

今年4月から順次施行されている改正育児・介護休業法。どんな働き方が可能になるのでしょうか。次ページにて特集しています。

このレポートは、講演の一部を要約したものです。

●「男性は仕事、女性は家庭」から「男性も女性も、仕事も家庭も」へ

以前は「結婚して子どもがいる人」が一般的という世の中でした。しかし、今の若い世代にとっては、結婚することも子どもをもつことも個人の自由という意識が強く、当たり前のことではなくなっています。「結婚して子どもがいる人」のみならず、単身者も、既婚で子どもがいない人も含めて、皆が生きやすい社会をつくるという男女共同参画が求められています。

現在の男性の労働時間は残業ありきで、地域・家庭・個人の居場所を作る余裕がありません。過労死や、地域や家庭での居場所がないという問題につながっています。男性が仕事中心の生活であるため、子育てに関しては女性が担うことになり、女性の経済的な自立とキャリア形成に犠牲を強いてきました。

日々、実感しているのは、子育ては地域・家庭に目を向ける良いきっかけになるということです。子どもがいることで、児童館に行く、保育士と話す、PTAに参加するなどの経験ができています。夫婦だけで子育てをしようとするとう閉塞感があり、地域からのサポートが必要だということにも気付けます。

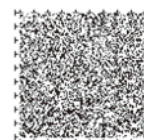
2010年に「イクメン」が流行語となりました。現在は制度の整備も進み、男性も育児休業を取得しやすい環境になってきています。しかし、「子育てを経験して、効率的に仕事ができるようになり、以前よりも生産性が上がった」という「できる父親」のイメージは、普通の男性にとってはプレッシャーでしかありません。単純に労働時間を減らせば、成果が落ち、キャリアが遅れ、収入が減ることを意味します。子どもに手がかかる時期は、家族と過ごす時間を確保するために、収入減も受け入れるというのが、現状での現実的な選択肢ではないでしょうか。これまでの「男らしさ」ととらわれず、どうありたいかをそれぞれの家族が考えることで、男女共同参画が進み、より良い社会に変わると考えます。

参加者の声

- ・『どうあるべきか』ではなく『どうありたいか』を帰宅後に妻や子どもたちと話し合いたいと思った。
- ・男性が1ヵ月以上育児休業を取得することがあたりまえになるには、家族、企業、社会の理解と金銭面のサポートが必要であることがわかった。

男女共同参画週間とは？

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。



令和3年6月に 育児・介護休業法が改正

より男性の育休が
取りやすくなりました！



改正されたのは知ってるけど…
いったい何が変わったの？

Point

改正のポイントは全部で5つ！
新制度も創設されました！

男女共同参画社会の実現のためには、出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにすることが不可欠です。

改正育児・介護休業法では、柔軟な育児休業の枠組みの創設や育児休業を取得しやすい雇用環境整備等が盛り込まれています。

制度の変更

①産後パパ育休(出生時育児休業)の創設 10月1日施行

従来の育休とは別に取得可能な新制度。子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能です。原則休業の2週間前までの申出でよく、2回に分割することもできます。

Check! ▶ 例えば出生時に1回、退院時にもう1回といった分割も可能に。仕事の調整もしやすくなります。

②育児休業の分割取得 10月1日施行

従来の育休も分割可能に。原則子が1歳(最長2歳)になるまでに2回に分けて取得することができます。

Information

産後パパ育休も出生時育児休業給付金の対象になります。育児休業給付については最寄りのハローワークへ

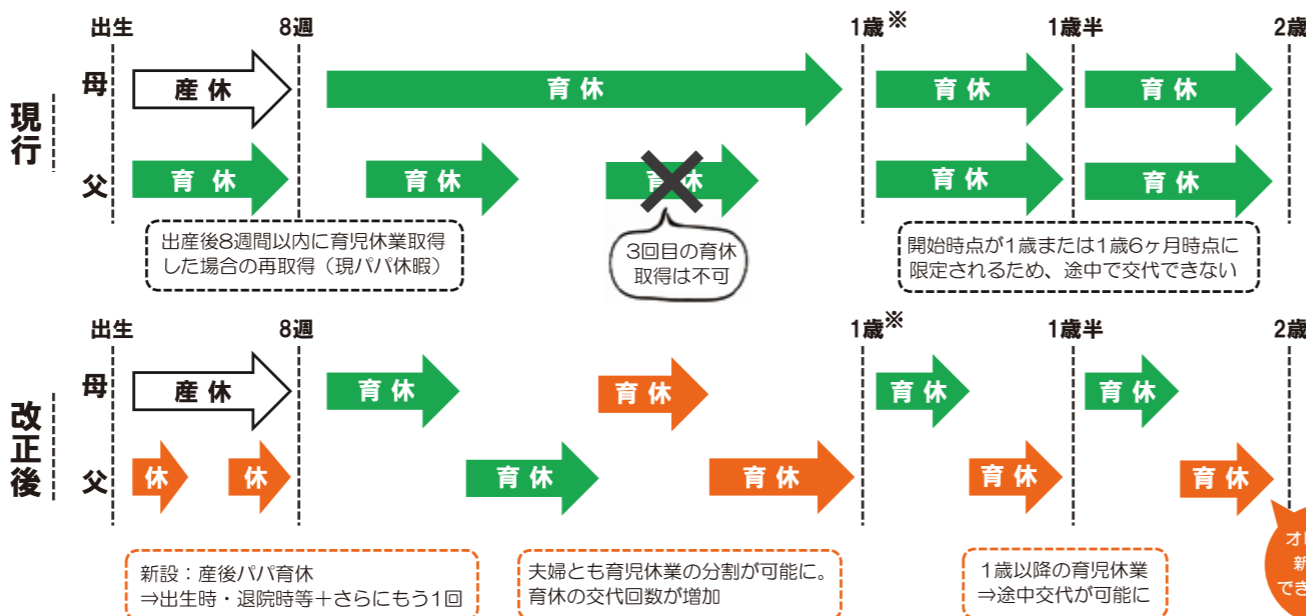
新制度で 柔軟な働き方を

新制度の産後パパ育休と分割取得可能になった育児休業。

どんな働き方が可能になるのでしょうか。



改正後の働き方・休み方のイメージ(例) ※1歳以降は保育所に入所できない等の場合



今年4月より順次施行の改正育児・介護休業法
いったい何が変わったの？分かりやすく説明します。

「特集」 父親になる前に 知っておくべきポイント



Point

環境作りのための改正も多数！ 事業主は個別の周知・意向確認の措置の義務化

制度の変更だけでなく、事業主に義務付けられたことも多くあります。研修の実施や相談窓口の開設など、企業内での環境作りの必要性が重視されました。

③雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化 4月1日施行

新制度及び現行育児休業を取得しやすい雇用環境の整備の措置を事業主に義務付け。具体的には育休に関する研修の実施、相談窓口の整備、育休取得事例の収集・提供、制度と育休取得促進に関する方針の周知のいずれかの措置を講じなければなりません。また、妊娠・出産の申し出をした労働者に対し、個別に育児休業制度等に関する事項の周知、取得意向の確認が義務付けられます。

Check! ▶ 育児休業等を理由とする不利益取扱は禁止！
また事業主には上司や同僚からのハラメントを防止する措置が義務に。

④有期雇用労働者の育児・介護休業取得条件の緩和 4月1日施行

現行の取得要件「引き続き雇用された期間が1年以上」の要件が撤廃。無期雇用労働者と同様の取り扱いになります。つまり、勤続1年未満の非正規雇用者であっても育児休業を取得できるようになったのです。

※もう一つの要件「1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない」は続行

⑤育児休業取得状況の公表の義務化 令和5年4月1日施行

従業員数1000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

なるほど！制度と環境作り両方から
改正がなされたんだね！



男女共同参画社会の 実現に向けて

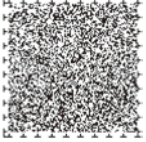
男女共同参画社会の
実現には男性の
家事・育児参加が不可欠



日本では約5割の女性が出産・育児により退職しています。退職理由として一番多いのが「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさで辞めた」です。なぜ家事・育児負担が女性に偏ってしまうのでしょうか。現在、育児休業取得率には男女で大きな差があります。取得期間も男性の場合は約8割が1ヶ月未満となっている現状です。大きな原因は「家事・育児は女性がするもの」といった無意識の思い込みがあること。そして、男性労働者が育児のための休暇・休業の取得を希望しているにもかかわらず、希望者のうち4割は取得できないといった雇用環境が背景にあります。

今回の改正法で育児休業の分割が可能になったことにより、夫婦が交代で育休に入りやすくなります。また事業主に対し、取得しやすい雇用環境の整備の措置が義務付けられたことで、環境作りも一歩前進しました。育児期間は親にとっても子どもにとっても貴重な時間です。今一度自分の働き方やライフプランを考えてみませんか。

出典：厚生労働省



事業紹介

次世代視点からの男女共同参画動画を募集しています！

「これから」を担う学生の皆さん！若い世代からの視点で動画を作ってみませんか？

●若い世代が作る男女共同参画動画を募集しています！

男女共同参画社会の実現のためには、若い世代からの視点で考えることが非常に重要です。感じたこと、思ったこと、学生の皆さんだから表現できる男女共同参画があります。その思いを動画にして表現してみませんか？テーマは「男女共同参画」。表現方法は問いません。ドラマ形式や講義形式でも大丈夫！男女平等推進センターが研修実施や貸室の無料貸出等サポートします。



申込書等は市HPより。



研修を受ける高校生

●募集要項

・募集対象

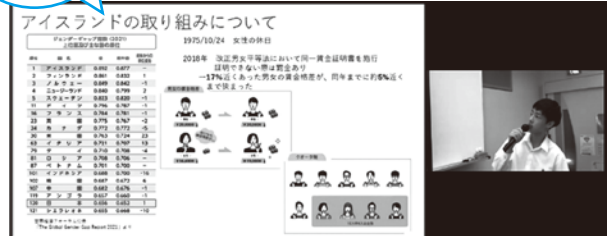
久留米市内に所在する中学校・高等学校等に在学
又は久留米市在住の学生を含む3名以上の団体
(メンバーに成人1人を含めること)

・支援内容

内容を選考後、下記の支援を実施します。

- (1) 男女平等推進センター貸室の無料貸出
- (2) 男女平等についての研修
- (3) 制作費補助等 ※予算に限りがあります。

応募作の一部を紹介し
ます。ジェンダー
講義を動画に
してくれました



※作成された動画は男女平等推進センターの講義・広報等で使用する場合があります。

事業紹介

男女共同参画基礎講座（健康） 働く女性のライフステージと健康

2/19

協力：女性就業支援全国展開事業

210・211 研修室

国では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定め、全国各地で女性の健康づくりを国民運動として展開しています。それに合わせて、久留米市でも健康に関する講座を実施しました。

●「かかりつけ医」を見つけて定期的に検診受診を

国の調査では、女性従業員の約5割が女性特有の健康課題などにより職場で困った経験があると回答しています。

また、女性特有のがん（乳がんや子宮頸がん）は早期発見すれば完治する可能性も高いにもかかわらず、婦人科検診を嫌厭する方も多い状況です。「かかりつけ医」を見つけて、定期的に検診を受診しましょう。

●健康に働き続けるために

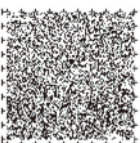
ヘルスリテラシー（女性が健康を促進し維持するため、必要な情報にアクセスし、理解し、活用していくための能力）を高めると共に、食事・睡眠など日々の生活を日常的に気をつけていきましょう。



働く女性の健康応援サイト
※講座で紹介



講師 井上 明美さん
一般財団法人女性労働協会
女性就業支援専門員



女性が生き生きと働くことができるためには、心身とその健康についての知識・情報を得て、主体的に行動し、健康を享受できることが重要です。そのきっかけになる講座でした。

相談件数が過去最多に。 コロナ第7派の到来で 油断できない状況が続いています。

GWから行動制限のないイベントや祭りが開催される中、コロナの第7波が到来しました。コロナ下は生きづらい状況に強い影響を与えます。

過去最多の4706件の相談 60代以上の方からの相談も増加

相談室には令和3年度は4706件という過去最多の相談件数が寄せられました。DVや離婚、家族関係やメンタル低下、就労に関する相談など、コロナ下が女性たちの生きづらい状況に強く影響を与えています。

年代も様々で、60代以上の方の相談件数も年々増加。日本は長く家父長制度で、高齢女性は其中で育ち、学校教育でも男性の役割、女性の役割を教えられてきました。生活文化の中に深く入り込んだ、ジェンダー、無意識の偏見、価値観をすぐに変えることは難しいことかもしれません。しかし、情報が多く発信されるようになり、高齢女性のDVの認識もすこしずつ深まっています。

高齢女性の中には、自分の置かれている環境がおかしいと気づき、「このくらいのこと」「自分さえ我慢すれば良いと思っていた」など思いながら電話をかけてこられます。

相談員の「あなたは悪くない」との言葉に安心して相談が続いていきます。

相談することで、すこしずつ支配から抜け出し「残りの人生を安全に安心して暮らしたい」と新たな出発をされる方も増えて来ました。「人生、いつからでも、変わることができる」と高齢女性の方から力をもらっています。

教育現場から未来を変える 公立中学校では新制服を導入

女性たちを縛っているジェンダー規範をすぐに取り除いていくことは、難しいかもしれませんが、しかし教育の力で未来を変えることはできます。今年、久留米市では公立中学校の制服が新しく導入されました。男子はズボン、女子はスカートではなく、女子もズボンを選べます。些細なことかもしれませんが、ジェンダーについて考える機会となって欲しいと思います。

今年のジェンダーギャップ指数で日本は116位。今の子どもたちが大人になったとき、順位が大きく上昇し、誰もが安心して安全に暮らせる社会になって欲しいと思います。

これからも相談室は女性の立場に立ち、女性に寄り添った支援を行っていきます。

DV(ドメスティック・バイオレンス)対策に係る 医療機関の取組に関する調査

久留米市では、平成25年に国際認証を取得した安全安心のまちづくり「セーフコミュニティ」推進の一環として、DV防止・早期発見に焦点をあてた取組を進めています。医療関係者は、その業務を行うにあたりDV被害者を発見しやすい立場にあることから、DVにより怪我や病気にかかったと認められる者を発見した時の警察等への通報や、被害者に対し相談機関等について情報提供することが求められています。令和4年3月に、これまでの取組の効果検証と今後の施策検討の基礎資料とするため、市内医療機関を対象に調査を実施しました。

●DV防止カードの設置

DV防止カードを設置している医療機関は、約8割となっており、前回の調査(27年度)と比較すると、7%増加しています。また、設置場所についても、女子トイレが増加し、それ以外の場所(待合室など)が減少していることから、被害者がDV防止カードを受け取りやすいように、医療機関が状況に応じて工夫されているものと推測されます。

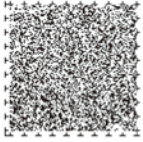
●DV被害者への対応

DV被害の患者が「いた」と回答した医療機関が約2割あり、そのうちの8割以上が、DV防止カードの配付や男女平等推進センターなどの相談機関の情報を提供するなど対応を行っています。

●今後必要なDV対策

医療関係者によるDVの現状や被害者支援の必要性についての理解が深まってきた一方で、約2割の医療機関が、DV防止カードの設置やDV被害者への対応を行っていません。今後はコロナ下でもオンライン等を活用しながら、医療機関向けの研修や被害者支援についての情報提供などを十分に行い、各医療機関の取組につなげていくことが必要です。

【問い合わせ】 男女平等政策課
電話 : 0942-30-9044
FAX : 0942-30-9703



事業紹介

女性の起業支援！ 六角堂広場のハコマルシェに行ってきました！

男女平等推進センターでは女性の働き方応援事業として「女性の起業応援セミナー」及び「女性の就職応援セミナー」を実施しています。今回、起業応援セミナーの卒業生たちが六角堂広場内で開催されたハコマルシェにて出展しましたので、取材してきました！



●好きなことを仕事に

久留米シティプラザの六角堂広場内で開催されたハコマルシェ。その中には複数の起業応援セミナー卒業生の姿がありました。起業応援セミナーを卒業後、更なる一歩を踏み出している皆さん。多くのお客様を相手に笑顔で接客されていました。

●これから起業を考えている人へ

起業応援セミナーに参加して一番良かったことは、「起業までの道のりがわかること」だったそうです。また、同じ志を持つ仲間たちと出会ったことも非常に良かったと語ってくれました。どんな道のりもまずは一歩踏み出してみないと始まりません。今、起業を考えているけどなかなか踏み出せない方も、まずはセミナーに参加するところから始めてみませんか。

●起業応援セミナーとは

起業したいけれど、どうやってビジネスを立ち上げていいかわからない…そんなあなたの「夢をカタチにする」起業の考え方、ステップや手法を学ぶセミナーです。「起業とは」といった基礎的な知識から始まり、最後には創業計画書を作り上げることを目標としています。【今年度は12月頃に実施予定】

参加された卒業生の皆さん。
足つぼ・数秘術・メイクや手話講座と
いった様々な出展をされていました。

●編集・発行●
令和4年8月

久留米市男女平等推進センター

〒830-0037
久留米市諏訪野町1830-6
えーるピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL. <https://www.city.kurume.fukuoka.jp>
E-mail. danjo-c@city.kurume.lg.jp



新着図書紹介

図書情報ステーション

最近の新着図書からお勧めの本を紹介します。貸出中の場合は予約ができます。詳しくは図書情報ステーションまでお尋ねください。電話0942-30-7801

【開館時間】月曜～土曜日10:00～18:00、日曜日10:00～17:00
【休館日】月の末日、第2・第4木曜日、国民の祝日・休日、年末年始・特別整理期間

真っ赤な口紅をぬって

ペリーヌ・ル・ケレック／著、相川 千尋／訳 新泉社 2022.3
内容紹介：フランスの詩人・小説家が、DV(ドメスティック・バイオレンス)や性暴力の女性被害者たちに聞き取りをおこない、その経験をもとに綴ったフェミニズム詩集。全57編を収録。



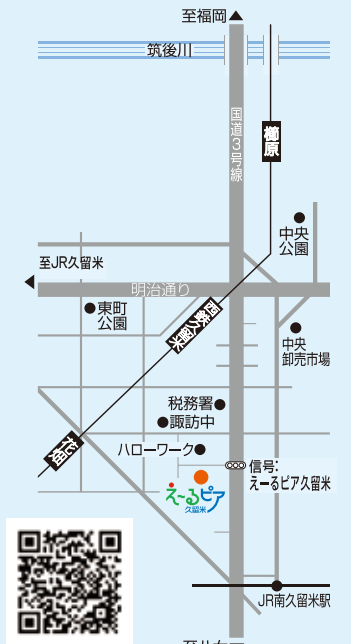
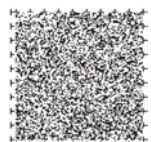
失敗しないためのジェンダー表現ガイドブック

新聞労連ジェンダー表現ガイドブック編集チーム／著 小学館 2022.3
内容紹介：日本でジェンダー平等を実現するには、メディアが発信する記事から見直さなければならない。SNS等で誰もが発信者になる時代、現役の記者たちのジェンダー表現のリテラシーを高めるために、偏見や思い込みを見直す。



男女共学の成立 受容の多様性とジェンダー

小山 静子／編著、石岡 学／編著 六花出版 2021.6
内容紹介：戦後民主主義のもとで推進された高等学校の男女共学化。単線ではないその道程を、歴史的視点に立ち、全国さまざまな地域において検証し、これからの教育におけるジェンダーの課題を提示する。



- 徒歩／西鉄久留米駅から約10分（約700m）
- バス／西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分
「税務署前」下車、徒歩5分
- 駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

この広報誌は環境に配慮し、再生紙を使用しています。